

議案第 23 号 二宮町子育てサロン設置条例の一部を改正する条例提案理由

【町長】

議案第 23 号の提案理由を説明いたします。「二宮町子育てサロン設置条例の一部を改正する条例」についてですが、百合が丘子育てサロンを廃止することに伴い、本条例に必要な改正をするために提案するものです。

内容につきましては、健康福祉部長より説明いたしますので、ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【健康福祉部長】

ただいま、町長よりご提案申し上げました、議案第 23 号についてご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、二宮町百合が丘子育てサロンの廃止に伴い、改正を行うものです。

それでは、資料 22 の新旧対照表をご覧ください。

第 2 条から二宮町百合が丘子育てサロンの名称及び位置を削るものです。

恐れ入りますが、議案にお戻りください。

附則です。この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行させていただくものです。

以上、ご審議賜りますよう、お願い申し上げます。